

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
（分担研究報告書）

知的・発達障害者の医療機関受診において必要な合理的配慮についての
啓発資料の活用と評価に関する研究

研究代表者 八巻知香子 国立がん研究センター がん対策研究所 室長
研究分担者 打浪文子 立正大学社会福祉学部 准教授
研究分担者 今橋久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 室長
研究協力者 甲斐更紗 国立がん研究センター がん対策研究所 特任研究員
研究協力者 羽山慎亮 国立がん研究センター がん対策研究所 特任研究員

研究要旨

医療現場での障害者への適切な対応を促すためには医療者向けの情報が必要である。とくに、知的・発達障害者が医療機関において、受診環境やコミュニケーションなどにおいて必要な配慮を適切に受けることができる環境を整備することが求められる。

そこで、医療者や医療機関に求められる必要な配慮を記載した「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」を作成し、知的・発達障害者支援者（主にグループホームでの支援専門職など）に配布するとともに、支援者の視点による評価やサポートガイドの普及方法について示唆を得た。理解しやすいという評価が得られたが、サポートガイドの活用方法について検討する必要性が示唆された。

A. 研究目的

知的障害者が医療機関を受診するにあたって、本人や家族・支援者が気後れを感じる事が観察されている。その要因として、受診環境が知的障害者にとって受け入れるのが難しいものであったり、医療者等から否定的・拒否的な態度を取られたりすることが指摘されている。知的障害者が安心して受診できる環境づくりに積極的に取り組んでいる病院や、親・支援者らと話し合っただけで対応を工夫している事例もあるが、適切に対応できていないところも多いとみられる。

一方で、特に知的障害者の特性は多様であるため、何をすればいいのかわからず戸惑う（その結果、不適切な対応となってしまう）医療者も多いことが推測される。そのため、知的障害者への対応として最低限知っておいてほしいことを伝える媒体をつくる必要がある。

厚生労働省科学研究補助金「障害のあるがん患者のニーズに基づいた情報普及と医療者向け研修プログラムの開発に関する研究(20EA1014)」にて、「医療従事者のためのサポートガイド」として、令和2年度に「視覚に障害のある方が新型コロナウイ

ルスに感染し入院したら」、令和3年度に「ろう・難聴者（聴覚障害者）の方が病院に来院されたら」、を作成した。令和4年度には、それらのフォーマットを活用しながら、医療者に対する知的障害の理解啓発のためのサポートガイド「知的・発達障害のある方が病院に来院されたら」（以下、本ガイド）を作成した。

本研究では、作成したガイドの活用方法を検討するにあたり、日常的に知的・発達障害者を支援している支援者（主にグループホームでの支援専門職など）に本ガイドの評価を求め、医療者に本ガイドの利用の可能性があるかどうか、医療者がどのような場面で活用することが有効であると考えているのかについて明らかにすることとした。この結果を通じて、医療者が知的・発達障害者のニーズを理解して、適切な対応ができる方法の普及を検討する。

B. 研究方法

「障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会」（以下、日本グループホーム学会）の会員である支援者を対象にアンケート調査を行った。調査依頼の具体的な手順は次のとおりである。

1. 依頼内容と手順

「日本グループホーム学会」の事務局に依頼をし、福祉事業所の支援者とみられる会員を抽出していただき、本研究班がアンケートの発送を委託した事業者に名簿を提供していただいた。事業者への委託にあたっては、秘密保持契約を締結した。

対象となった519名に、アンケートおよび本ガイド各1部を郵送し、協力に了承した者には、アンケートを記入し郵送、あるいは、用紙のQRコードからアンケートフォームに入力することを求めた。

2. 調査項目

アンケートでは、次の質問を設けた。

- 問1 アンケートにご回答いただいた方がおもに支援されている利用者の障害種をお教えてください。（複数回答）
- 問2 アンケート回答者の立場
- 問3 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」を活用していただけたような場面を思い浮かべますか。
- 問4 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」の配布先について（複数回答）
- 問5 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」について、日頃から知的・発達障害者の生活支援に携わる立場として、どのように活用されるといいますか？（自由記述）
- 問6 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」について、知的・発達障害のある方自身が活用できるような方法（たとえば、知的・発達障害のある方ご自身が医療機関を受診するときもついでなど）がございましたら、お教えてください。（自由記述）
- 問7 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」に関連して、感想を教えてください。「そう思う」～「そう思わない」のうち、あてはまるもの

に○をつけてください。（5件法）

- (1) 知的・発達障害のある方が必要とする配慮が適切に記載されている
- (2) 知的・発達障害のある方が必要とする配慮が網羅されている
- (3) これまで知的・発達障害のある方とのかかわりがなかった人にも理解しやすい
- (4) 医療関係者に知的・発達障害のある方のニーズを知ってもらうのに有用だ
- (5) ご自身（回答者）が見聞きする知的・発達障害のある方の受診時の困難がこのパンフレットに記載されている

- 問8 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」で不足している内容や、不適切だと思われる内容がありましたら、下記に記載してください。（自由記述）
- 問9 医療機関で知的・発達障害のある方が受診される時（がん検診や健康診断なども含めて）に、配慮が不足している、改善が必要だと感じられることがあればご自由にお書きください。（自由記述）
- 問10 「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害の方が病院に来院されたら』」をお読みいただき、医療機関で知的・発達障害のある方が受診される時に期待できそうと思うようなことがありましたら、お教えてください。（自由記述）

3. 分析方法

回答実態を把握するために質問項目ごとの集計を行なった。自由記述式の回答については、「特になし」の記述を除外した上で、類似した内容に分類し、カテゴリー化するといった分析を行った（カテゴリー名は【 】に示した）。自由記述式の内容は、文意を損ねない範囲で文章を簡潔にまとめた。

（倫理面への配慮）

研究は、社会福祉専門職を対象とした個人情報を取得しない情報資料評価アンケートであり、回答は

任意とし、アンケート用紙およびアンケートフォームに説明を記した。なお、無記名アンケートであり、個人を特定できる情報を取得していない。なお、国立がん研究センター研究倫理審査委員会にて、倫理審査不要（6000-083）の承認を得た。

C. 研究結果

1. 回収状況：159名から回答があった。（郵送回答者98名、ウェブ回答者61名）。回収率は30.6%であった。「あなたが支援している利用者の主な障害種」に対して、明確に知的・発達障害がある利用者を支援していない回答者が9名であったため、9名の回答を除外した150名のデータを分析対象とした。

2. 回答者が主に支援されている利用者の障害種（図1）：「知的・発達障害のある方」が150名であった。

3. 回答者の立場（図2）：150名の回答者のうち、（グループホーム）管理者は55名（36.7%）、サービス提供管理者は25名（16.7%）、世話人は10名（6.7%）、その他は60名（40.0%）であった。

4. 本ガイド活用の場面の有無（図3）：「ある」という回答が117名（77.4%）、「ない」という回答が2名（1.3%）、「分からない」という回答が24名（16.0%）であった。

5. ガイド活用場面（図4）：ほとんどの人が「近隣の医療機関に配布する」（146名：97.3%）「近隣の薬局に配布する」（118名：78.7%）と回答していた。

6. 本ガイドの活用方法のアイデア：自由記述内容から9のカテゴリーに分類された（表1）。【医療従事者・医療機関への配布と医療機関内や受付や待

合などによる理解の普及】、【医療機関内での受付や医療者も含めたスタッフ研修などの本ガイド活用】、【医療従事者育成などの教材としての本ガイド活用】、【当事者・家族、支援者の本ガイド活用による、医療受診内容の理解促進および受診体制の整備】、【支援者・教育関係者への周知や研修などにおける本ガイド活用】、【本ガイドを通しての自立支援協議会や行政などへの周知による、障害者の受診環境の整備】、【本ガイド普及を通しての周囲の意識の変化への期待】、【本ガイド活用のイメージが困難】、【その他】であった。

7. 知的・発達障害者による本ガイドの活用方法へのアイデア：自由記述内容から10のカテゴリーに分類された（表2）。【本ガイドをアレンジできるようにし、当事者が活用できるようにする工夫】、【当事者が持参することよりも医療機関へ普及させることの必要性】、【支援者・家族などが、当事者の受診際に医療機関に説明するときに活用】、【当事者が本ガイドを活用できないことの難しさ】、【当事者が受診する際に持参】、【当事者が受診や自分の病気などを理解するときに活用】、【当事者が活用しやすいような、本ガイド内容の改善】、【本ガイド以外に、当事者が受診する際に提供したほうが良い情報】、【当事者と支援者、医療従事者・医療機関との連携】、【その他】であった。

8. 本ガイドについての評価（図5から図9）：

(1) 必要とする配慮の記載：全体の8割を超えている評価は「そう思う」「ややそう思う」であった。

(2) 必要な配慮の網羅：全体の5割以上を示した回答は「ややそう思う」であった。

(3) 理解しやすさ：「そう思う」「ややそう思う」が全体の7割以上をしめしていた。

(4) ニーズ理解の有用性：「そう思う」「ややそう思う」が全体の8割以上という評価であった。

(5) 受診時の困難の記載：もっとも多かった評価は、「そう思う」「ややそう思う」が全体の7割以上であった。

9. 本ガイド内容にて、不足しているところ・不適切なところ：自由記述内容から13のカテゴリーに分類された(表3)。**【当事者と意思疎通をはかるときの具体的な工夫やポイント】**、**【知的・発達障害の特性や状態像の説明】**、**【検査や診察などの内容の見通しが持ちづらいことおよび見通しをもつための具体的な工夫】**、**【待合の対応及び予約に対する柔軟な対応】**、**【支援者・付き添い者への対応および適切な対応の相談・付き添いがいない場合の対応】**、**【当事者にとっては分かりづらいガイド内容になっていることの具体的な内容の指摘】**、**【医療従事者が本ガイドの内容を理解できるかどうかという懸念】**、**【服薬の具体的な説明方法】**、**【当事者主体性の尊重】**、**【適当な量・内容の評価】**、**【他機関との連携の重要性】**、**【時間の見通しを持たせることの具体的な方法】**、**【その他】**であった。

10. 医療機関で知的・発達障害のある方が受診される時(がん検診や健康診断なども含めて)に、配慮が不足している、改善が必要だと感じられること：自由記述内容から11のカテゴリーに分類された(表4)。**【医療者側の知識不足による、知的・発達障害者への診療・検査等の拒否】**、**【検査・検診における課題と対応の工夫】**、**【待つのが苦手という特性の理解およびそれらに応じた対応の工夫】**、**【相手に合わせたコミュニケーションの取り方および説明の工夫】**、**【支援者・家族への、本人に対する適切な対応の相談の必要性】**、**【本人主体性・個別性を尊重する対応の必要性】**、**【本人の特性を把握・観察する力と本人とのコミュニケーションをはかる工夫】**、**【時間的余裕をもつての望ましい対応】**、**【受付時の問題点と受付担当者への研修の必**

要性】、**【研修などによる、医療者・医療機関の障害者への対応の知識の醸成】**、**【その他】**であった。

11. 本ガイドを医療機関で知的・発達障害のある方が受診される時に期待できそうと思うようなこと：自由記述内容から窓口受付での対応がよくなることや、診察や検査などの流れの見通しがもてることで当事者の不安が少しでも和らげられたり、待合での対応がよくなったりすることに期待が寄せられるようであった。

D. 考察

「医療従事者のためのサポートガイド『知的・発達障害のある方が病院に来院されたら』」は、「環境調整」「コミュニケーションの工夫」「見通しの伝達」の3点に焦点をおいて作成されたものである。

そのようにして作成した本ガイドの評価を日本グループホーム学会会員(日頃から、知的・発達障害者たちにかかわって支援をしている専門職)に求め、それらの結果から、今後の資料の改善ならびに実用性や普及方法について検討した。おおむね、本ガイドは理解しやすく、医療従事者が知的・発達障害者のニーズを知ってもらうに有用であるという評価が得られた。知的・発達障害者への対応として最低限知ってほしいことを医療者に伝えるという目的は達成されたと考えられよう。

また、本ガイドの活用について、近隣の医療機関・薬局への配布、知的・発達障害者支援にかかわる専門職・機関(障害者相談支援事業所、医療機関を受診する知的・発達障害者に同行するガイドヘルパー、福祉施設や行政担当者など)への配布が実用的であることが窺えた。一方で、医療機関が行う合理的配慮であるため、医療従事者研修時に活用されると良い、病院の受付に置いてもらう、ポスター形式で医療機関内の掲示板などに提示するなどの意見がみられたことから、医療機関・医療従事者が直接的に

活用できる方法を検討する必要がある。

「知的障害」と「発達障害」それぞれの概説を記載することは、紙幅の都合上、本ガイドではできなかったが、「知的障害」と「発達障害」を一括りにすることについての意見が寄せられたため、今後、本ガイドを改定するときに工夫が求められよう。

今後の課題として、医療従事者たちに対して、本ガイド活用方法について、具体的な活用法を提示しながら啓発していくことが望まれよう。

E. 結論

本ガイドの活用については、近隣の医療機関、薬局や、知的・発達障害者支援に関わる専門職・機関への配布が実用的であることが窺われた。

今回の取り組みは、知的・発達障害のある方が来院されたときに対応する医療従事者へのサポートとして有用であり、それらによって知的・発達障害者にとって、医療に関する適切な情報が提供される環境づくりに寄与できるものと考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

八巻知香子，皆川愛．障害のある患者さんの来院時の配慮事項に関する医療機関向けサポートガイドの作成．第82回日本公衆衛生学会総会．

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

関連文献

1) 本ガイド作成過程については、令和4年度報告書で報告している。【令和4年度報告書】知的障害者の医療機関受診において必要な合理的配慮についての啓発資料作成に関する研究

https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202208013A-buntan7.pdf

2) 本ガイド本体は研究班ホームページに掲載している。

【研究班ホームページ】

がん対策研究紹介サイト

> 障害のあるがん患者支援

> 本研究班および関連研究班による成果物

<https://plaza.umin.ac.jp/~CanRes/wpsystem/wp-content/uploads/2023/04/6eaaffb3de2c5b0578a117e72a533be0a.pdf>

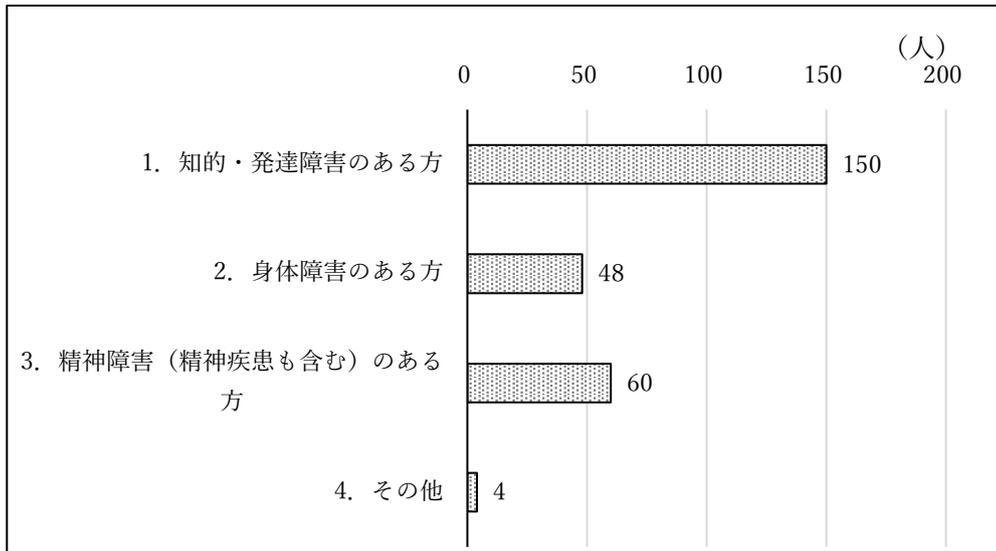


図1 対応した障害種について（複数回答）

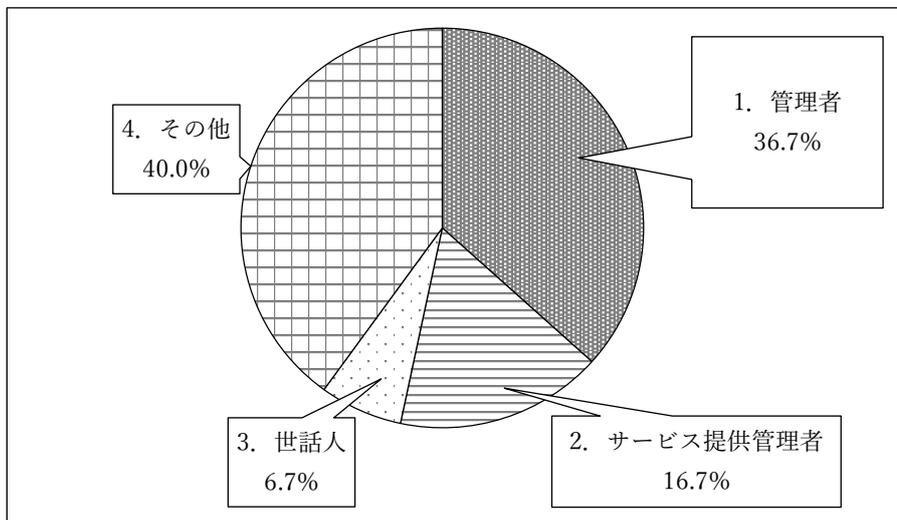


図2 回答者の立場

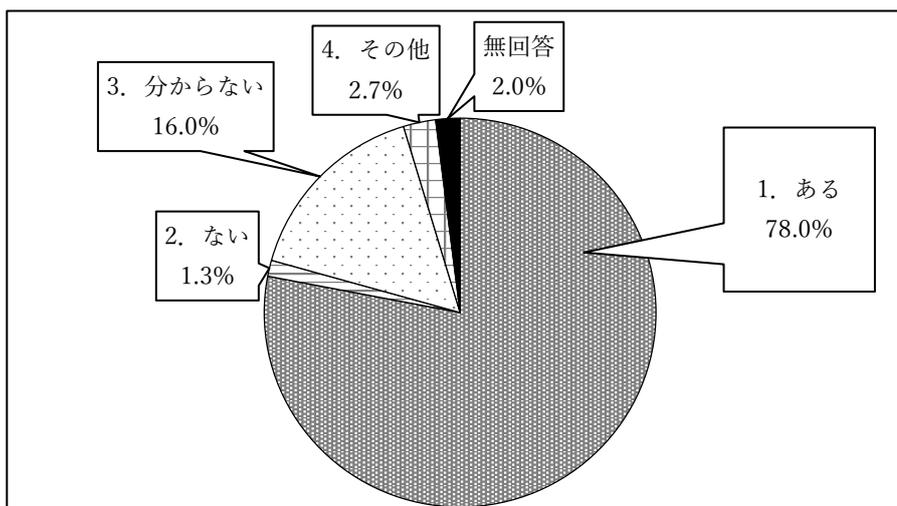


図3 本ガイド活用の方面の有無

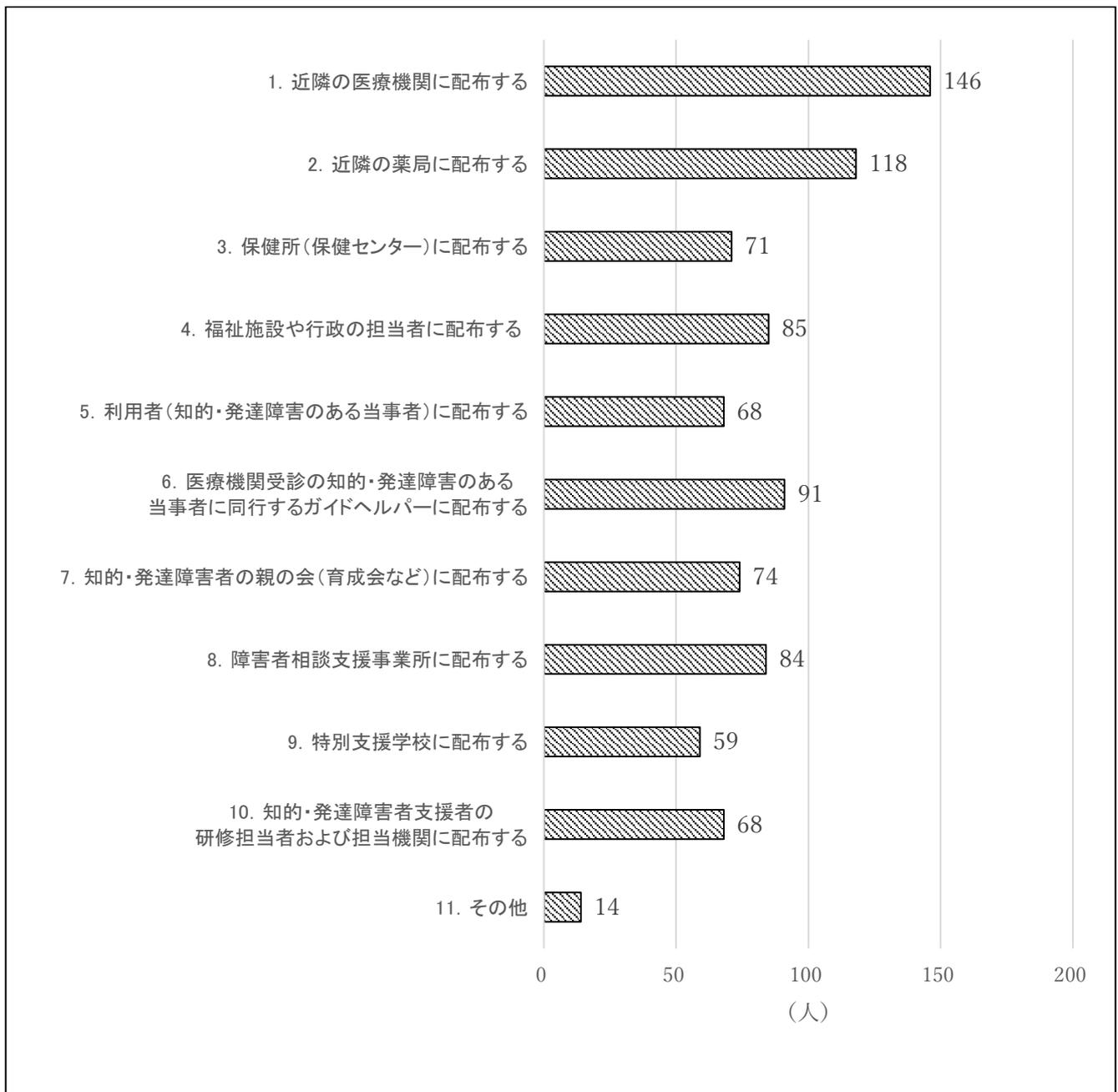


図4 ガイド活用場面

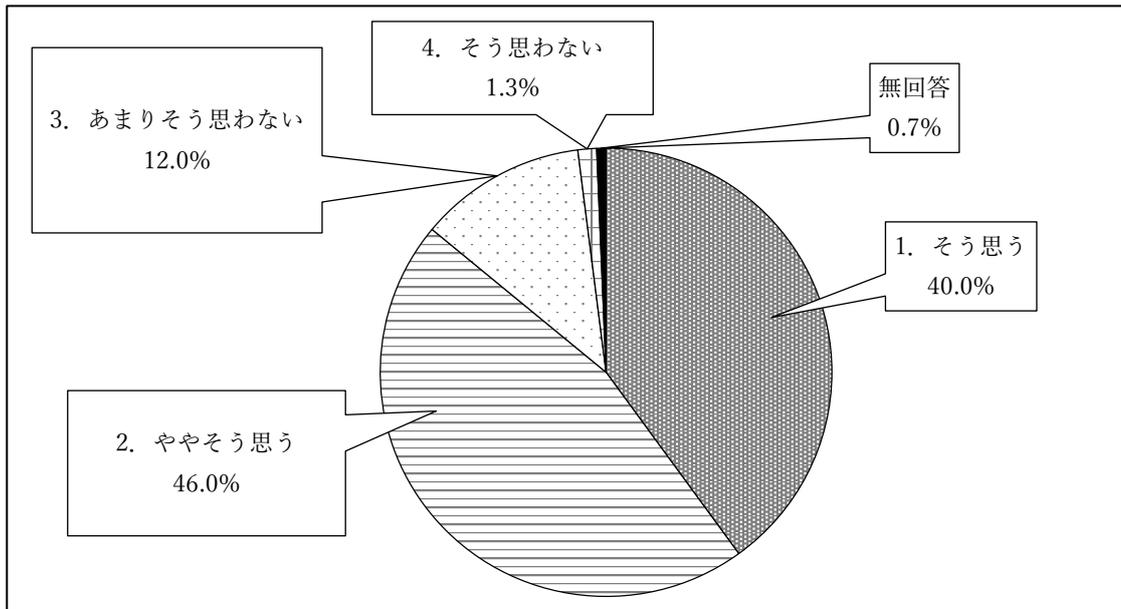


図5 必要とする配慮の適切な記載

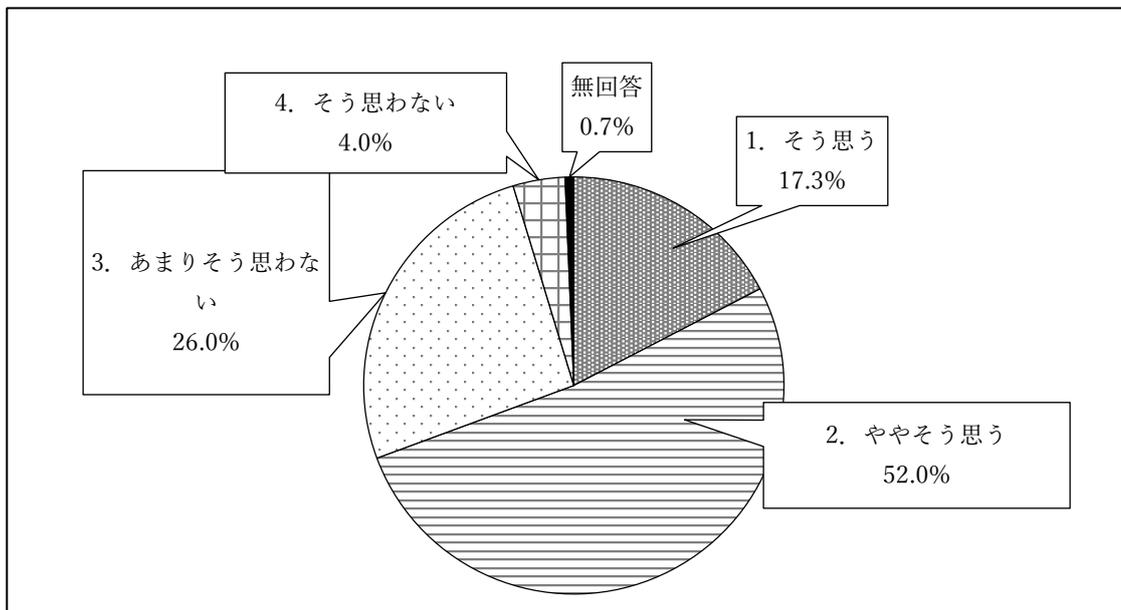


図6 必要とする配慮の網羅

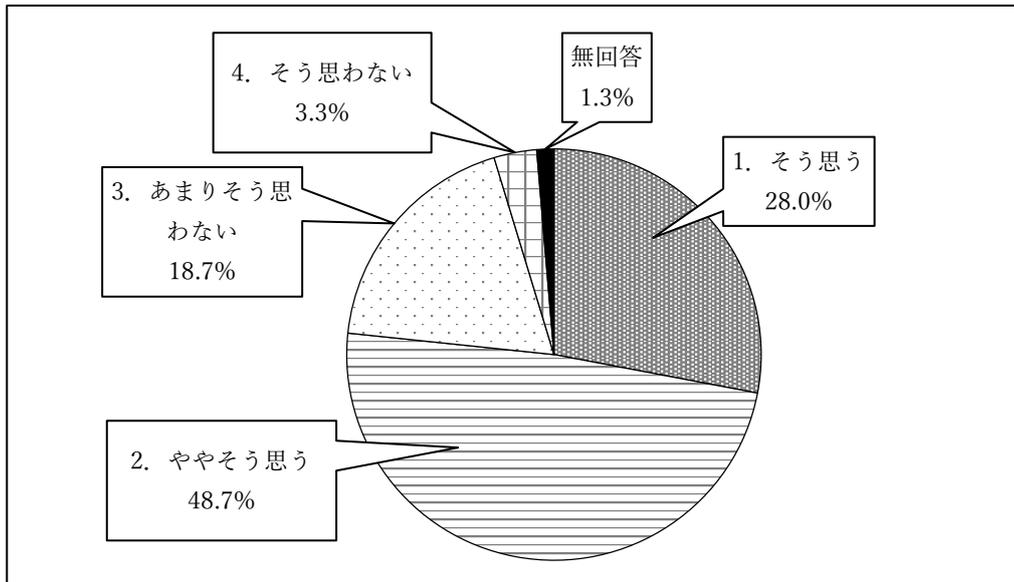


図7 知的・発達障害者とのかかわりが無い人たちの理解しやすさ

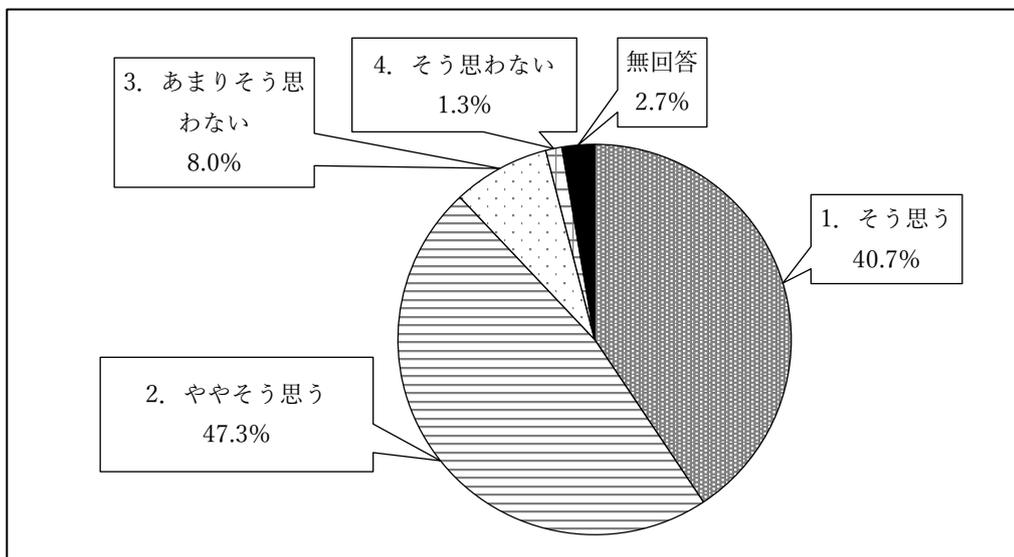


図8 医療関係者への知的・発達障害者のニーズ理解の有用性

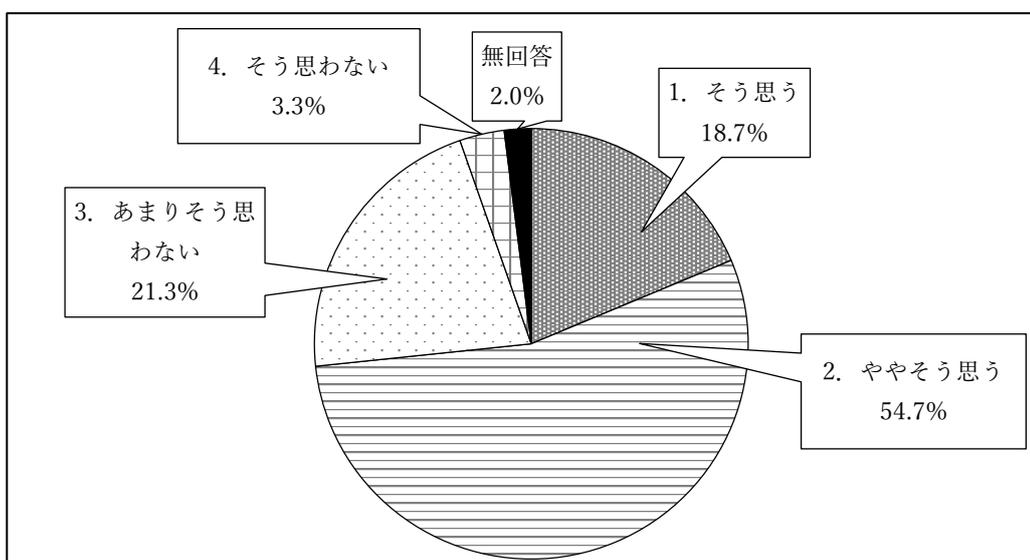


図9 回答者が見聞きする、知的・発達障害者の受診時の困難の記載の程度

表1 本ガイドの活用方法についてのアイデア

カテゴリー	数	内容の例（*文意を損ねない範囲で文章を簡潔にまとめ、一部のみ掲示）
【医療従事者・医療機関への配布と医療機関内や受付や待合などでの理解の普及】	43	病院の廊下、ナースステーション内に掲示してもらう。
		病院の待合室などに見やすいポスター形式などで貼ると、なお分かりやすい。
		医療機関で、受付や会計の所に配架していただくと良い。
		医療機関に配布されただけでは利用されにくいと思うので、病院・クリニックの廊下に掲示して、医療関係者と患者や家族との共通理解として欲しい。
		受付時から始まるので、受付で気付いて共有出来るようにして欲しい。
		医療機関のスタッフに配布することで、受診がスムーズに進むことが出来る。
		医療従事者（医者、看護師、受付）に配布。テキストとして活用してもらいたい。
		薬局の窓口で掲示する。 待つのが難しい人が多いので、予約しても待たせないための工夫に活用する。
【医療機関内での受付や医療者も含めたスタッフ研修などの本ガイド活用】	32	医療従事者の研修会に活用する。
		事務・窓口業務への研修・講習に活用する。
【医療従事者育成などの教材としての本ガイド活用】	25	動画も作成し、医療・福祉系の学校などで活用していただけるように周知してもらえると浸透しやすい。
		医療従事者や看護師等の育成機関へ配布する。
		医療専門学校（看護師、歯科衛生士等）や医療系学部での医療従事者育成のテキストとして活用する。
		障害者施設に配布し、看護学生が実習に来た際、配布したり説明を行うための資料として活用する。
【当事者・家族、支援者の本ガイド活用による、医療受診内容の理解促進および受診体制の整備】	22	相談支援専門員、ご本人や家族等への配布及び研修にて活用する。
		初診の際に持参し、医師や看護師に説明する時に使用する。また、かかりつけ医でも、普段と違う検査を行う際に、説明の仕方に配慮をお願いする時に使用する。
		通院の際に、病院での対応が不十分におもえたり、間違っているかなあと思う時に、口だけで伝えるよりは、こういったテキストを合わせて伝える。
		中軽度の当事者の方のみで受診する場合は、パンフレットを配布したり、研修を受けたりするだけでは対応が困難と思いますので、当日の勤務者の中での役割分担など、体制を作っておくことが必要。
		この資料を基にそれぞれの医療機関等で、そこの機関の環境やサービスの特性にあった対応方法を独自に考えるために活用する。
		検査に不安を抱いている方が多いため、手順など利用者に説明する際に活用する。
【支援者・教育関係者への周知や研修などにおける本ガイド活用】	15	知的障害、発達障害の方に関わる介護従事者への育成テキストとして活用する。
		各事業所の所内研修・啓発学習等に活用する。
		特別支援学校教員への配布、小中学校の特別支援学級の先生方の研修に活用する。
【本ガイドを通しての自立支援協議会や行政などへの周知による、障害者の受診環境の整備】	12	支援員や家族等が参加する研修会や自立支援協議会にて配布する。
		市内医師会等で配布する。
		それぞれの法人、事業所の協力医から配布・説明し、地域の医療機関に拡げる。
【本ガイド普及を通しての周囲の意識の変化への期待】	4	高齢者も様々な障がいを抱えている。知的・発達障害の方に限らずサポートガイドはすべての人に活用されるべきではないか。特別な支援が必要ではあるが、差別を助長する事にならないでほしい。
【本ガイド活用のイメージが困難】	3	用途を具体的にイメージすることができない。 本当に申し訳ありませんが考えつかない。このサポートガイドに書かれていることは知的・発達障害のある方だけに当てはまるのではなく、すべての患者に対して配慮すべき事柄を挙げてあるからである。例えば、これが「高齢者サポートガイド」「低年齢児童サポートガイド」「視覚・聴覚障がい者サポートガイド」と書かれていても、内容のほぼすべてが当てはまる。つまり、図らずも病院に来る全ての人に対して必要な配慮を網羅しているため逆に焦点がぼやけてしまっていると感じる。
【その他】	3	スーパーなど対面するところがあればどこでも置いて、読んでもらえるとよい。

表2 知的・発達障害者による本ガイドの活用方法の提案

カテゴリー	数	内容の例 (*文意を損ねない範囲で文章を簡潔にまとめ、一部のみ掲示)
【本ガイドをアレンジできるようにし、当事者が活用できるようにする工夫】	19	ご本人の特性に合わせてカスタマイズして、(書き加える、○をつけるなど) それを受診の際に持って行く。
		自分が配慮して欲しいことを受付でさせるような記入欄があると良い。初診時にそれを出せば、他の患者や来院者に知られることなく伝えられる。面倒くさいとは思いますが、その後の診察がスムーズにいくと思う。
		コンパクトなサイズにして、健康保険証と同時に医療機関窓口へ出す。
		障がいがある方ご本人が受診の時に持って行く場合は、もう少し小さめでイラストを指示して伝えられるようなタイプが良いと思う。
		ページを足して、使い方ガイドを載せる。受付で見せるのか、診察で医師に読んでもらうのか、どの場面で活用できるかイラスト入りで書いてあるとよい。
【当事者が持参することよりも医療機関へ普及させることの必要性】	13	あえて本人の活用法を挙げるなら、平時に近隣の医療機関を訪問しての啓発活動に利用。
【支援者・家族などが当事者の受診際に医療機関に説明するときに活用】	12	通院等介助のサービス利用の際に支援者に渡す。
		知的・発達障害のある方は、家族や支援者が同行するので一人で受診する場面は少ないと考える。このガイドを家族や支援者が持ち、受診時の対応に必要な時に代弁できる手段としての活用が考えられる。
【当事者が本ガイドを活用することの難しさ】	11	例えば色彩設計等をされてこのガイド作成されているか? このガイドを当事者が病院に持っていき何を伝えることができるか? 「わたしはこのガイドで挙げられている中のこの支援・配慮が必要です」と、当事者や支援者がこのガイドを使って簡便に相手に伝えることが可能かどうか?
		重度知的障害の本人が活用するのは難しそう。逆に、独自にまとめたものがあり、それを職員が渡している。
【当事者が受診する際に持参】	11	このパンフレットを当事者が持っていき、『私にはこのように対応して欲しいです』と言えるよう、もう少し事例や対応策を増やして掲載して貰うと、言語化が難しい当事者や、付き添いの方も安心して活用が広がると思う。
		本人が医療機関を受診するときに持っていき、言葉で説明することが難しい場合、必要な内容を指差し伝えるなどする。
【当事者が受診や自分の病気などを理解するときに活用】	11	当事者の方が親御さんと読み、確認し自分に該当する部分に付箋などをはり、困ったときに相手に見せ理解してもらうなどの使い方ができれば。
		受診、検査、入院が必要と思われる状況の場合に、説明したりイメージを持ってもらうために絵を活用する。
		本人が自分の不安・心配ごとを整理して考え、配慮してもらいたいことを言語化していくことに役立ちそう。たぶん、支援者といっしょに考えるだろうが。
【当事者が活用しやすいような、本ガイド内容の改善】	9	利用者本人が活用するのであれば、先ず漢字にルビをふる等、当事者本人が活用しやすいバージョンが必要であると感じる。
		もう少し字数を減らし、わかりやすい短い文に。イラストを大きいものであるとお願いしたいことを指差す時、わかりやすい。
【本ガイド以外に、当事者が受診する際に提供したほうが良い情報】	8	自身の状況が分かる紙を持って受付に提出する。
		療育手帳等、提示する時点で配慮出来る事があれば本人も少し不安が取り除けるのでは。
		受診前状況表…当事者、担当世話人から聞き取りした情報をもとに、症状、いつから発症かまた過去の病歴を記載し医療機関に診察の時参考にしてもらう。
【当事者と支援者、医療従事者・医療機関との連携】	5	医療従事者と障がいのある方が同じ空間で情報交換できると良い。
		本人、家族、支援チームで共有することで活用のアイデアが出てくると思う。
【その他】	7	全国統一されたコミュニケーションボード等があれば、医療従事者・支援員・当事者が困惑せず、伝えることが出来るのでは?
		どんなことを医療機関にサポートしてもらうか事前に連絡する(例えば白衣を脱いでいただくなど)

表3 本ガイド内容にて、不足しているところ・不適切なところ

カテゴリー	数	内容の例 (*文意を損ねない範囲で文章を簡潔にまとめ、一部のみ掲示)
【当事者と意思疎通をはかるときの具体的な工夫やポイント】	15	話しことばではなく、視覚を使って文字(絵)を見せることが必要なこともつけ加えてほしい。
		抽象的なことばは極力使わず、本人の生活にかかわる具体的な事柄で質問すること。例)「大丈夫ですか?」⇒〇〇について痛いのですか?
		丁寧すぎて伝わらないことがある。 例)「お待ちいただいてもよろしいでしょうか」→「待って下さい」
【知的・発達障害の特性や状態像の説明】	12	例えば発達障害の診断名別に、症状の説明と、対応策があるといい。
		障害の程度はまちまちなので、障害を理解できるように、QRコードを付けて障害の特性の説明サイトへリンクできるようにするといいかも。
【検査や診察などの内容の見通しが持ちづらいことおよび見通しをもつための具体的な工夫】	12	診療、検査の行程が写真やイラストで示してもらえると見通しがたつ。
		来院してすぐに診察までとはいかない方も多くいる。まずは病院の中にはいる・診察室に入る・医師の顔が分かる、などの段階的に慣れていくことが必要な方もいると言った記載があると良い。
【待合の対応及び予約に対する柔軟な対応】	10	別室待機など、人目が少ない場所での待機。
		重度の知的障害や自閉症の方は待合室で長時間待つことは困難な場合がある(短時間でも)。駐車場の車内で診察時間まで待てると助かる。簡易ブザーを鳴らして呼ぶ等の配慮も実際にあるので、その内容も掲載するとよい。
		待ち時間が長いので待ちきれない状況がある。予約システムを充実させてもらえると助かる。
		「～順番が来たらお呼びします」は、あと何人とか、あと何分が視覚的に分かるような工夫があるとよい。(番号でもよい)
【支援者・付き添い者への対応および適切な対応の相談・付き添いがいない場合の対応】	10	当事者の方が病院に行くときは、家族か支援者が同行することも多いと思うので、その当事者へのかかわり方、苦手なことなどその人から聞いて本人に確認するもよい。
		付き添い人がいない場合は、付き添う医療従事者を配置する。受付から個人面談し、付き添いながら必要な支援を行う。
		支援者(グループホーム等)がある場合で支援者が診察に同席できない場合は、支援者宛に「日常生活の注意点」「食事の制限」「薬の飲み方の注意点」等について手紙(メモ)を発行してもらおうと、わかりやすい。
【当事者にとっては分かりづらいガイドになっていることの具体的な内容の指摘】	15	もし障がいのあるご本人に使用してもらおうとするなら、ルビが必要。
【医療従事者が本ガイドの内容を理解できるかどうかという懸念】	5	病院側が、広くこの情報を理解し、対応していただけるのか、疑問。ガイドを「おかげ」になってほしくない。
【服薬の具体的な説明方法】	5	調剤薬局向けですが、服薬管理が複雑にならないよう薬はできるだけ一包化してもらおうようお願いする記述があると良い。
		薬については本人に丁寧に説明して、説明済みに○をする。
【当事者主体性の尊重】	4	表紙の下の説明に、「付き添い者や医療関係者は、本人の意思決定を支援する」という大前提を書いて欲しい。
		あくまで本人が主体であることは、もっと強調されてもいい。そのうえで、家族や支援者等への説明の必要性といった順序になると考える。
【適当な量・内容への評価】	4	細かすぎると読まれないので、まずは適当な量、内容だと思う。
【他機関との連携の重要性】	3	個々の特性にあわせた工夫や配慮が必要なので、家族、支援者との連携の部分が不足している。
		他院に通院している、担当医との連携(特に精神科との連携で利用者さんの苦手が細かくわかる)
		サポートガイドを渡された方や病院が相談できる連絡先を記入する
【時間の見通しを持たせることの具体的な方法】	2	知的の方は時間や数字の概念理解が難しい人が多い。具体的に時計の模型をつかうなど、もう少し工夫があるといい。
【その他】	5	健康診断の際の配慮

表4 医療機関で知的・発達障害のある方が受診される時（がん検診や健康診断なども含めて）に、配慮が不足している、改善が必要だと感じられること

カテゴリー	数	内容の例（*文意を損ねない範囲で文章を簡潔にまとめ、一部のみ掲示）
【医療者側の知識不足による、知的・発達障害者への診療・検査等の拒否】	15	適切に意思が伝えられないので、検診しても意味がないと医療機関から言われる。
		医師の知的障害者への配慮不足を感じる事が多くある。本人を目の前にして、「言ってもわからないだよ」とか話がいつまで聞けない人のように話してくる。20数年この仕事をしているが、今だにこのような対応をしてくる医師がいることにながっかりしてしまう。
		時間が限られているため、説明が不十分。わからなくても強引に終わりにしてしまう事が多い。歯医者で理解できないからと、縛り付けられて、恐怖しかなかった。重度知的障害の人が、丁寧な説明によって自分から口を開けて治療ができるようになった例がある。又、手術後のリハビリで看護師に特性を説明したにもかかわらず、リハビリできず車イスになってしまった知的障害の人もある。
【検査・検診における課題と対応の工夫】	15	一度に色んなことを伝えると混乱してしまう。例えば、尿と血液検査は、何番と何番です、みたいなことよりも、次は、尿検査で何番ですと一度で伝え、その次はどこと健康診断のように、一つ一つ順を追って伝えられるようにした方がよい。
		フローチャート等あればより分かりやすいかも。
		検査時のベッドは幅がせまい場合も多いが、少しゆとりのある方が安心感につながる。
【待つのが苦手という特性の理解およびそれらに応じた対応の工夫】	12	配慮がある病院だと、空いている時間帯を案内してくれる。
		待ち時間の予測があると障害のある方に分かりやすい。○人待ち等。 障害者の中には、多動な方もいる中で、すでに実施している医療機関もあるが、問診票をHPからダウンロードして、自宅でゆっくり記入できたり、スマホで受付できる待合室に居られず、ウロウロ歩き回ると呼ばれたり、掲示板が見られなかったりするので、スマホで順番が確認出来るなど。フードコートで使われているような呼び出しベルがあるとよい。
【相手に合わせたコミュニケーションの取り方および説明の工夫】	12	ゆっくり話して欲しい。
		口頭は通じにくいので、絵で示して欲しい。以前入院された場合は、絵を持参して病棟看護師さんに説明会をして利用方法を伝え本人が穏やかに治療が出来、付き添いが必要なかった。
		メモで伝えることで理解が進む方もいる。メモは残るため、振り返りができる。
		「症状があるときだけ飲んでください」の「症状」は具体的な方がよい。（例えば「せきが出たら」や「発熱〇度以上」等）
【支援者・家族への、本人に対する適切な対応の相談の必要性】	10	「配慮してくれるあまり、たくさん丁寧に説明する（声掛けする）ことで、よけいに混乱が起きて不安になってしまった。」ということがあったので、検査等には声掛けは最小限に。そしてスムーズに進めていただくことも必要。本人への配慮はされても、保護者への配慮はされない場合があるので、保護者や支援者が付き添っている場合は、どのような配慮が必要か聞いてほしい。
		医師の話や看護師の伝え方や内容の理解が難しい中で、介助者に本人の状況や知的理解を確認するのを毎度行ってほしい。
【本人主体性・個別性を尊重する対応の必要性】	11	付き添いの職員や支援者がいると、本人に分かるように説明をせず、職員や支援者に話をしているのが気になる。
		介助者や保護者がいると、そちらへ話しかける事が多い。本人に対して必ず説明し、配慮をおこなってほしい。
【本人の特性を把握・観察する力と本人とのコミュニケーションを図る工夫】	11	子どもが入院した時、医師が子どもに直接話しかけていたのは有難かったが、すぐにうなずくせがあるので「この子は何でもわかっている」と判断してしまい、とまどったことがある。会話の中で本当に理解して返事しているかを見極めることは医師の観察力によるところが大きいと思う。

		不安になると何回も聞きたくなるというのも特性の一つだと思うが、小さなホワイトボードを利用して対応するといい。「何回も言ってますがー」「さっきも説明しましたが」と言われることが減ると思う。
		言葉での説明理解が難しい方の場合、健診の説明など絵カードなどを活用し説明してもらえると、多少でも不安が軽減される。
【時間的余裕をもった望ましい対応】	5	診察や注射に抵抗したら、少し時間をおいて、再度行う余裕がほしい。 お話しする時、行動をとにかく急がず、ゆっくりと相手の方の話を良く聞いて動くといい。
【受付時の問題点と受付担当者への研修の必要性】	4	受付の時点で、知的障害の有無が確認されないことが多い。毎回、検査で対応する人達に『障害があります』と伝えないといけない。
【研修などによる、医療者・医療機関の障害者への対応の知識の醸成】	2	とてもよく対応してくださる方、そうでない方の差は大きいと感じる。
【その他】	3	障がい福祉サービス事業者の協力医療機関など、日ごろから知的・発達障害のある方の対応に慣れているところを除き、特別な配慮がなされていない医療機関が多いように思う。